

水落遺跡の調査

—第165次

1 第165次（東区）調査

はじめに

水落遺跡は、1972年の発掘調査で大型基壇建物（SB200）が発見されたことを契機に、1976年に国指定史跡となった。1981年からの史跡整備にともなう発掘調査により、この建物が掘込地業をとまなう正方形の基壇の中央に堅固な地下構造をもつ総柱様建物であることや、基壇内部に漆塗木箱や木樋暗渠、銅管が敷設された特殊な構造であることが確認された。この基壇建物の周りは石貼溝と掘立柱建物が囲んでおり、特に南北には東西方向に長い掘立柱建物が同時期に建っていたことが判明している。この基壇建物は、その特異な構造と出土した土器の年代から、斉明天皇6年（660）に皇太子の中大兄皇子が造った水時計である漏刻台と考えられている（奈文研『藤原報告Ⅳ』1995）。

石神遺跡は1902年に須弥山石と石人像が出土した遺跡で、現在までに21回におよぶ発掘調査がおこなわれ、その範囲や内部の構造が判明している。発掘調査では7世紀中頃の石組池や建物の遺構が確認され、『日本書紀』の記述にある斉明朝の饗宴の場の可能性が高く、またその後の7世紀後半の天武朝においては官衙的な施設に改造されたことがあきらかになっている。今回の調査区の北側に接する第10次調査区では、石神遺跡の南限を示す掘立柱塀（SA600）と、その南に広がる石敷（SX1630）が確認されており、後者は通路状施設の可能性が考えられている（『藤原概報 22』）。なお、石神遺跡第3次および第10次調査では、古代の遺構面を大きく削平する中世以降の流路SD310およびSD1580が検出されており、これらが今次調査区にまでおよぶことが予想された。

水落遺跡第10次調査となる今回の調査地は、水落遺跡の北部で石神遺跡の南辺に接する部分にあたる。上記のような周辺での調査成果をふまえ、今回の調査では次のように調査目的を設定した。第一に、基壇建物SB200から北にのびる銅管と木樋が、今次調査区内でどのように続いているのかを確認すること。第二に、SB200にとまなう掘込地業の北端を確認し、漏刻台の建設に関連する



図130 第165次調査区位置図 1:1000

土木工事の規模を把握すること。第三に、基壇建物の北側にある東西棟建物（SB280）の規模と構造を確認し、基壇建物の南側にある東西棟建物（SB180）との関係をあきらかにすること。第四に、調査区北側で検出された、石神遺跡の南辺にある通路状遺構の規模と構造をあきらかにすること。そして最後に、石神遺跡と水落遺跡にまたがる調査によって、両遺跡相互の関係を把握することである。

土盛り確保の必要性から、第165次調査は東区と西区に分けて調査をおこなった（図130）。東区の調査面積は287㎡、調査期間は2010年10月1日から12月24日までである。ここでは先に終了した東区の成果について詳述し、西区の概要については「2」で述べる。

検出した遺構

今次調査では、①水落遺跡A期に先行する時期の遺構である掘込地業SX4385、土器埋設遺構SX4386、南北溝 SD4392、自然流路SD4393、②水落遺跡A期（斉明朝

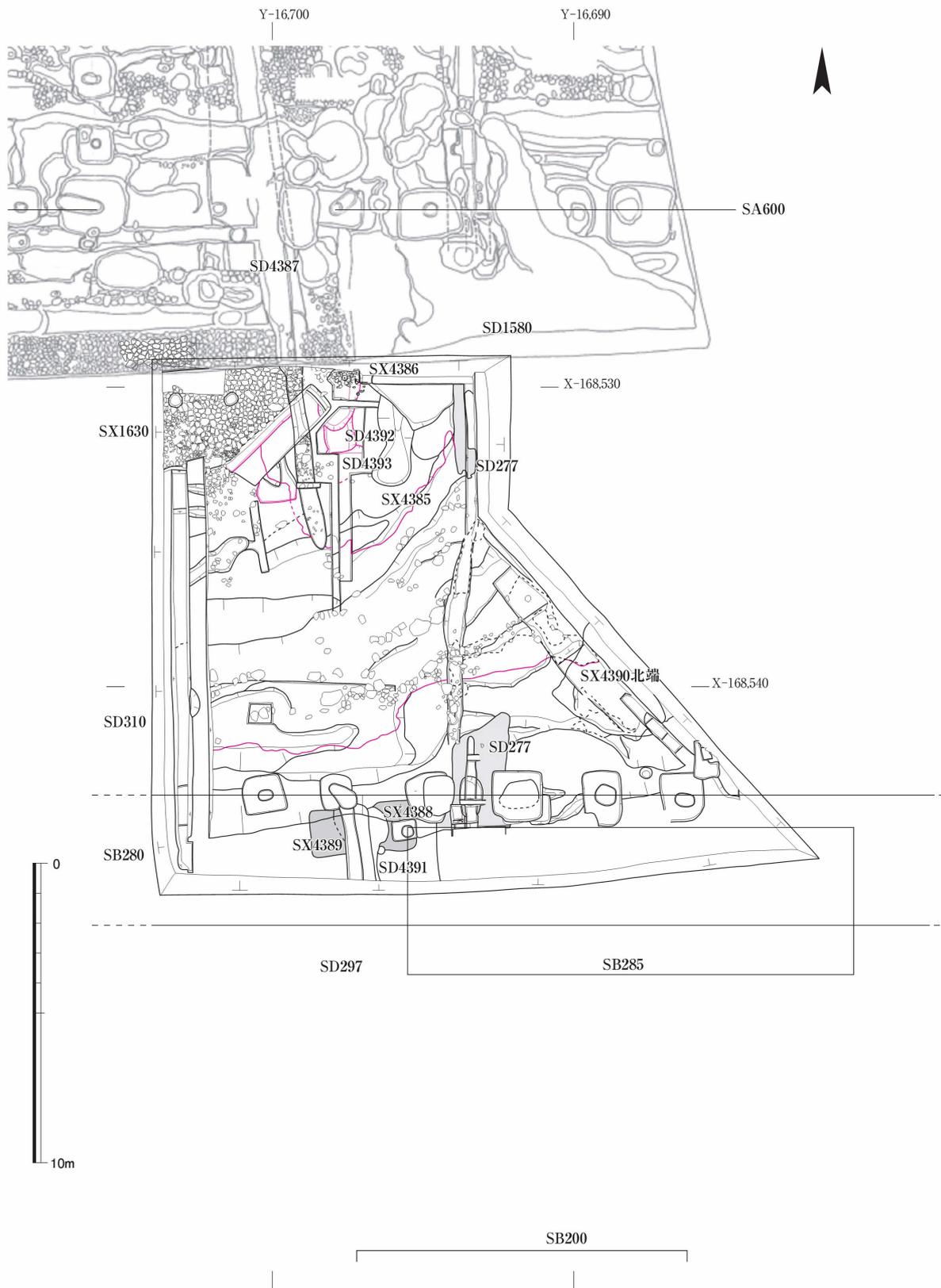


図131 第165次調査（東区）遺構図 1：200

に比定、石神遺跡A-3期と同時期)の遺構である掘込地業SX4390、壺地業SX4388、壺地業SX4389、小銅管・木樋暗渠E埋設素掘溝SD277、東西棟建物SB280、木樋暗渠H SD297、南北溝SD4391、石敷SX1630、③水落遺跡B期(天武朝)の遺構である東西棟建物SB285の、大きく3時期に属する遺構が確認された他、A期直後と考えられる木樋抜取溝SD4387、中世以降の自然流路SD310およびSD1580などを確認した(図131)。以下、時期ごとに各遺構について述べる。

水落遺跡A期以前の遺構

掘込地業SX4385 調査区北部で検出された。後述する石敷SX1630の下層にあり、木樋抜取溝SD4387や土器埋設遺構SX4386はSX4385を破壊して構築されているため、当調査区内で最も古い遺構と判断される。攪乱坑の壁面や、中世以降の流路であるSD310およびSD1580によってSX1630の石が失われた箇所で見出した。平面的な範囲が石敷SX1630と大幅にずれていること、およびSX1630直下の整地土がSX4385を覆っていることなどから、この掘込地業は少なくともSX1630の敷設のためのものではない。掘込地業は、青灰色砂を主とする砂地の地山を掘り込んだ後、黄褐色や暗褐色の砂質土を5～15cm単位で水平に積み上げている(図132)。

土器埋設遺構SX4386 石敷SX1630の東側で、同遺構より下層で検出された。東西1.4m×南北2m以上、深さ40cmの挿鉢状の土坑に堆積した灰緑色砂の中に長胴甕が正位に据えられていたが、底部はなく、底部に該当する位置に5cm大の小礫が水平に置かれていた(図133・

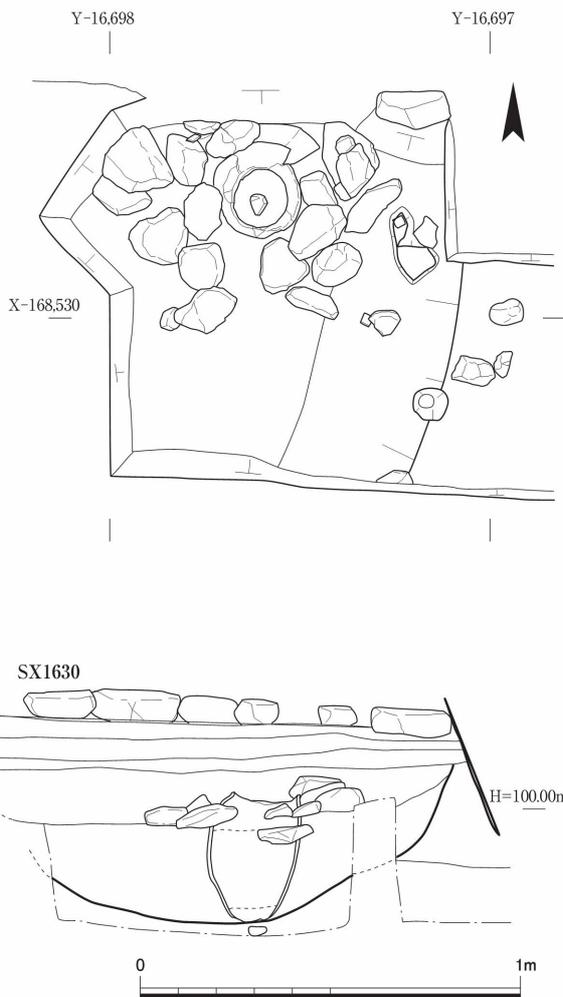


図133 土器埋設遺構SX4386平面図(上)および断面図(下) 1:20



図132 掘込地業SX4385および木樋抜取溝SD4387(南東から)



図134 土器埋設遺構SX4386(南から)

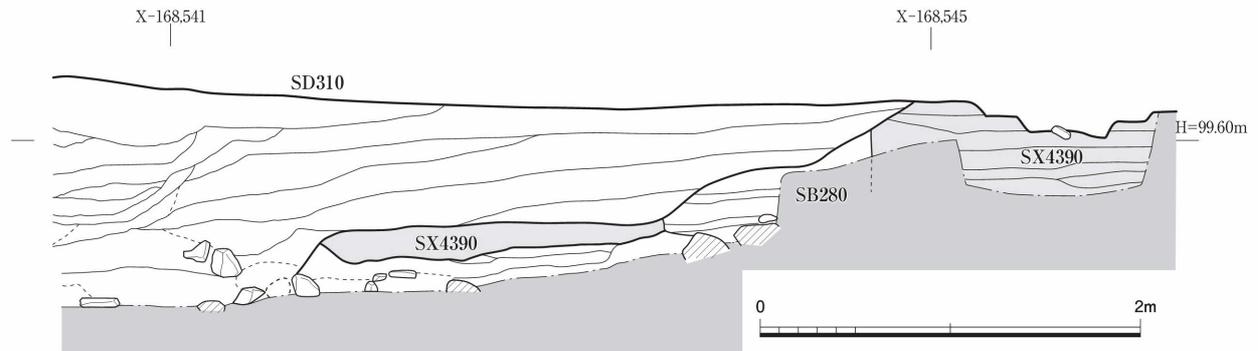


図135 調査区西辺の断割で確認された掘込地業SX4390 1:40

134)。この土坑自体は掘込地業SX4385の上から掘り込まれており、石敷SX1630直下の整地層によって覆われているため、石敷の敷設に先行して何らかの意図的な埋納がおこなわれた可能性がある。土器口縁部の周囲には口縁部と同じ高さで15～20cm大の礫を配しており、礫は土器の周囲にのみ集中する。礫の周辺では、木炭や焼土もわずかに検出された。土器の大きさに対して埋設坑の掘方の範囲が広いと、土器周辺を繰り返し精査して掘方を探したが、埋設遺構内に堆積した灰緑色砂は均一であり、土層を分かつことは困難であった。内部の土は全て水洗選別したが、細かな炭化物の他には何も回収されなかったため、その性格は不明である。

南北溝SD4392 掘込地業SX4385の一部を壊し、土器埋設遺構SX4386によって壊されている南北溝である。底面付近で完形の土師器杯Gや須恵器杯Gを始めとする土器(図140)が出土した。

自然流路SD4393 上記の南北溝SD4392を壊し、後述する木樋暗渠H(SD297)よりも先行する。これにより、SX4385→SD4392→SD4393→SD297→木樋暗渠抜取溝SD4387の順序が復元できる。溝の下層において径5cm以下の礫を多く含む明黄褐色粗砂が葉理を形成しているため、自然流路と判断した。A期以前にこの地点に営まれた何らかの施設が廃棄された後、流水ないし洪水がおよび、その後に石敷SX1630が敷設されたことがわかる。

水落遺跡A期の遺構

掘込地業SX4390 水落遺跡第4次調査で掘込地業の南端を、第7次調査(『藤原概報25』)で東端を、それぞれ確認している。今回は北端の検出を目指したが、中世以降の流路SD310・SD1580によって大きく削平されていたため、調査区中央付近では残された地業の最下部を検出

するに止まった。SB200の南側で確認された掘込地業の最下部の標高は99.0mであるが、今次調査区で確認された最下部の標高は98.92～99.36mと近似の値であった。掘込地業の残存範囲の北端部を確認したことにより、掘込地業の規模は南北48.2m以上であることが判明した。基壇建物SB200が一辺10.95mであるのに対し、掘込地業の範囲が相当に大規模であることがわかる。掘込地業は葉理の発達した灰色および黄褐色の砂層を掘り込んでいたが、その内部に積まれた土の様相は場所によって異なっている。掘込地業内の土層断面を4カ所で観察したが、砂質土と粘質土を組み合わせそれぞれ20cm程度の厚さで積む場合もあれば、色調の異なる礫混じり砂質土を10cm程度の厚さで互層に積む場合、あるいは礫を含む粗砂を40cm程度の厚さで積む場合など、そのあり方は多様である。ただし、標高99.95m～99.98mにかけては今次調査区内での掘込地業検出範囲全体にわたって白色粘土を2～3cm程度の厚さで水平に積んでおり、ここで掘込地業内に水平面を設けることを意図したことをうかがわせる。

壺地業SX4388 調査区南側の掘込地業SX4390内で確認された遺構で、木樋据付溝であるSD297の下層南北溝SD4391、東西棟建物SB280およびSB285の柱穴によって破壊されていることから、次に述べる壺地業SX4389およびSD277とともに、掘込地業SX4390内の遺構のうち最も古い段階のものである。

遺構の重複が著しいために全形の把握は難しかったが、東西・南北ともに約1.6mの正方形に近い形状である。内部には5cm程度の厚さで灰色粘質土と褐灰色粗砂が互層に積みあげられており、これらの層界は褐鉄鉱の沈積により明確であった(図136)。掘込地業SX4390内の整地

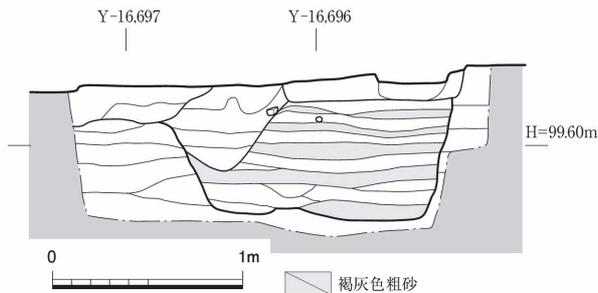


図136 壺地業SX4388断面図 1:40

よりも、細かく入念な地業がおこなわれている。段下げをおこなうなど平面・断面ともに精査したが、柱痕跡や柱抜取穴は見出されなかった。このような入念な壺地業が何の目的でなされたのかは、現段階ではあきらかにしえない。

壺地業SX4389 上述の壺地業SX4388の西側で確認された。SB280の柱穴およびSD297の下層南北溝SD4391によって壊されていることから、SX4388同様、掘込地業SX4390内で最も古い段階の遺構の一つであると判断される。平面形は東西約130cm×南北138cmの方形で、内部は灰黄色、褐灰色、灰黄褐色など色調の異なる砂質土を5～15cm程度の厚さで水平に積み上げているが、SX4388に比べるとやや粗い整地である。

素掘溝SD277 水落遺跡第5次調査区から延びる、ほぼ南北に走る小銅管(SX275)・木樋暗渠E(SD263)を埋設する溝で、調査区北端および南側の掘込地業SX4390内で検出した。中間部分は流路SD310・SD1580によって削平されており、本来は1本の直線的な溝が南北に走っていたものと想定される。調査区南端での溝の幅は2.2m、深さ40cmであり、流路SD310の南肩で溝の断面が露出している部分では幅1.6mを測る。調査区北端付近で

は、流路SD1580によって大部分を削平されているものの、長さ3.2m、幅0.7m、深さ40cmが残存していた。A期以前の掘込地業SX4385より新しい。検出部分の西端が直線的であり、これを南側に延長していくと、先述の流路SD310の南肩で断面が露出している部分の西端と一致する。SD277と東西棟建物SB280の北側柱列が交差する部分で、SD277の両端がSB280の北側柱穴によって破壊されている(図137)ことから、素掘溝の掘削と小銅管・木樋の設置がSB280の建設よりも先行することがわかる。

小銅管の据付溝SX275は、今次調査区と第5次調査区の境界から北に26cmの地点でほぼ垂直に立ち上がり、それより北には延びていない。SX275の埋土は暗灰色粘質土であるのに対し、その周囲の素掘溝の埋土は緑灰色粗砂であるため、両者の差異および境界は、極めて明瞭であった。銅管自体の存否に関するデータを得るために、第5次調査区北壁断面におけるSX275内の土壌に対し蛍光X線分析を行った(降幡による)。小銅管を包んでいた木質と考えられる部分とその周辺の複数箇所測定をおこなったところ、本来銅管が設置されていたと想定される部分ではその周辺部よりも銅が顕著に検出されることが確認された。このことは、小銅管が今回の調査区にも一部続いていたことを示唆している。

木樋暗渠E(SD263)は、第5次調査区ではSX275と平行していたが、今次調査区ではその方向を維持しつつSX275よりもさらに北に延びている。溝の堆積物には黄褐色や暗灰黄色の砂質土とともに、木樋本体や木樋の設置に関わると考えられる黄灰色粘質土の層が確認された(図137)。木質そのものは残存していなかったものの、第5次調査区内にある本遺構の延長上で木樋本体が

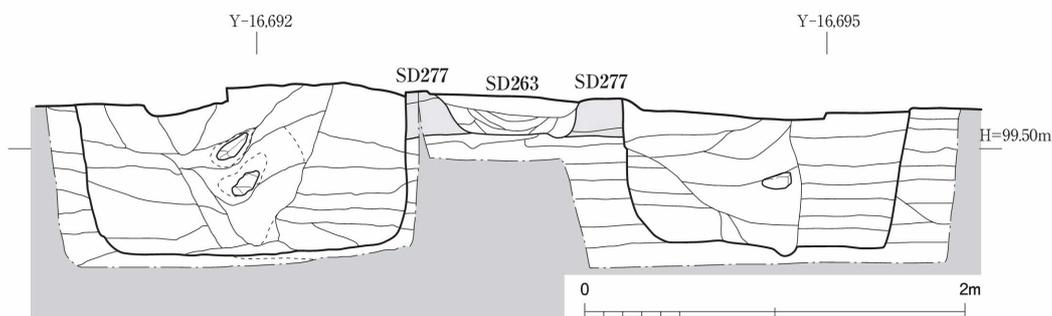


図137 SB280北柱列柱穴およびSD277断面図 1:40

見つまっていることおよび上記の土層観察所見から、この遺構が木樋暗渠であると判断した。このSD263は流路SD310によってSD277が削平されている部分までは続くことが確認できたが、調査区北端において確認された素掘溝SD277は残存状態が悪く、土層のどの部分がSD263に該当するのかを判断するのは難しかった。

SD277の幅が南よりも北側で狭くなっているのは、上記の様に小銅管の据付溝が途中で止まっていることと関連すると思われる。すなわち、この地点よりも北側には小銅管が続かず、木樋のみが設置されていたために、素掘溝の幅も狭くなったのであろう。

東西棟建物SB280 第5次調査において南側柱列9間分、北側柱列3間分が確認されていた。今次調査によって北側柱列の柱穴6基を新たに検出し、桁行9間分（東西24.6m×南北4.5m）全体の柱穴が確認された（図138）。柱穴の大きさは、1辺1.7mにおよぶものもあるなど全般的に南側柱列よりも若干大型である。西方の状況は、西区で確認する予定である。いっぽう東側は第5次調査区の東北隅で検出されている柱穴まで続くことが確認されているが、それ以东については不明である。

第5次調査区北端近くで上下に分岐した小銅管のうち、上に向けて伸びる管はこの建物の範囲内で地上に出ているものと推定されており、この建物は漏刻と密接な関係にあると考えられる。なお、妻柱を検出していないため、厳密にはSB280が二重の堀である可能性も考えられるが、上述した小銅管との関連性を考慮すれば、建物であった可能性が高い。

南北溝SD4391 後述する木樋暗渠H（SD297）の直下で、SD297よりも両側に10～60cm広い幅で検出された。壺地業SX4388およびSX4399を破壊して掘られている。埋土は褐灰色砂質土で、下部の層界は褐鉄鉱の沈積により明瞭であった。SD297設置のための予備的な施工の可能性もある。

木樋暗渠H（SD297） SB280の柱穴掘方を壊して掘られ、同柱抜取穴によって壊されている。検出面からの深さはわずか4cmで、木質は残っていなかった。SD297がSB280の柱穴掘方内を通っている状況は、第5次調査区において木樋暗渠GがSB280の南柱列の柱掘方の南辺を壊し、これに沿うように敷設されている状況と符号する。
木樋抜取溝SD4387 石神遺跡第10次調査区から続く南北



図138 SB280北柱列柱穴およびSX4390北端ライン（東から）

溝であり、石敷SX1630および掘込地業SX4385を壊して掘られている。土層断面では木樋を設置した据付溝と考えられる部分がSD4387の外側に幅13cm程度残っているのが観察されたが、上層にある石敷を保護するためにその平面形態は調査できなかった。抜取溝の埋土には石敷SX1630を構成する礫やその直上に堆積しているバラス層の小礫と同一の特徴を持つ大小の礫が、不規則な傾斜を帯びて大量に含まれており、木樋の抜取にともなって原位置から動かされた礫がこの溝に投棄されたものと推定される。

石敷SX1630 石神遺跡第10次調査で検出された石敷SX1630と一連のものである。調査区の北西部分において、東西約4m、南北約3mの範囲で石敷を検出した（図139）。石敷は、10～30cm大の上面が平坦な石を並べている。石敷の上には2～3cm大の礫を10cmほどの厚さで敷いたバラス層が、石敷検出範囲のほぼ全面にわたって検出された。木樋暗渠H（SD297）の設置後に敷設され、その抜取溝SD4387によって壊されている。石神遺跡第10次調査で検出された部分を含めた南北幅は6.2mであるが、現代の攪乱や流路によって遺構の南側が破壊されているため、本来の南限がどこにあったのかは不明であ



図139 石敷SX1630 (東から。手前の方形坑は近現代の攪乱)

る。石敷に使用された石材には、花崗岩・閃緑岩・花崗閃緑岩・石英閃緑岩などがあり、大多数は閃緑岩である(石材の鑑定は高妻による)。

水落遺跡B期の遺構

東西棟建物SB285 SB280の柱穴を壊して建てられている。桁行7間、梁行2間(東西約15m×南北約5m)。水落遺跡第5次調査で大部分の柱穴が検出されていたが、今回の調査で西北隅の柱穴が確認され、建物の規模と構造が確定した。

この他、中世以降の自然流路SD310およびSD1580が調査区の中央を横断しており、古代の遺構面は大きく削平されている。しかし、一部流路の底を検出した部分では、古代の土器が含まれる小土坑などの遺構が残存している場合も見られた。なお、これらの流路は実際には複数の流路が複雑に組み合わさって形成されたものであるが、細分はしていない。(庄田慎矢・降幡順子・高妻洋成)

出土遺物

古代に相当する出土遺物には土器、瓦類、その他がある。以下で項目ごとに述べる。

土器 本調査区からは、整理箱にして13箱分の土器が出土した。ほとんどが中世以降の流路SD310・SD1580や包含層からの出土で、遺構にともなう古代の土器は少ない。その中で、石敷SX1630下層の溝SD4392からは、少量ながらも完形品に復せる土器が出土した。ここでは石神遺跡形成期の状況を示すものとして、土器埋設遺構SX4386出土土器とあわせて報告する(図140)。

1・2はSD4392、3はSX4386出土。1は土師器杯Gで、赤褐色を呈し、径高指数は31.4。2は須恵器杯Gで、口径は9.8cmを測る。粗い白色砂を含み、底部外面に丁寧なロクロ削りを施す。1・2ともに飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層出土土器に併行する。3は土師器甕C。胴部外面を縦方向のハケ目で調整し、胴部内面にも横方向のハケ目を施す伊勢型の甕。外面のハケ目は上半部がやや粗い。口縁部から胴部上半は全周するが底部を欠き、胴部下半も半周ほど欠失する。出土時はこの胴部欠失部に石が入り込んでおり、その石の上に胴部上半が載る状況となっていた。7世紀前半のものと考えられ、SD4392出土土器とは大きな時期差は認められない。(玉田芳英)

瓦類 本調査区からは、軒丸瓦3点、丸瓦28点(2.52kg)、平瓦221点(9.91kg)が出土した。いずれも小片で、大多数が遺物包含層や流路からの出土である。古代の軒丸瓦は2点にすぎず、いずれも中世以降の流路SD310出土の破片である。2点とも角端点珠の素弁8弁蓮華文軒丸瓦で、胎土が明灰色から橙色、軟質の焼きで間弁先端の紡錘形が太いことなどから石神Bと認定される。これらの年代は水落A期より遡る7世紀前葉である(花谷浩「石神遺跡の瓦」『紀要2004』)。同型式の軒丸瓦は水落遺跡のこれまでの調査では出土していないが、石神遺跡第3次調査で5点、第4次で2点、第11次で1点と、少量ではあるが隣接地域での出土例がある。(庄田)

その他 サヌカイト片2点、羽口片6点以上、不明鉄製品片4点、不明青銅製品片1点、鉄滓2点、五銭白銅貨(大正11年発行)などが出土している。このうち層位的に古代に属するものは、SB280の北柱列の柱抜取穴から出土した鉄滓のみである。

この他に、掘込地業SX4385より下層の青緑橙色砂層からウシないしはウマの歯が出土した。歯のみが出土しているが、骨に比べて残りやすい歯だけが残存した可能性があり、ウシやウマの歯のみを投棄したものとは単純

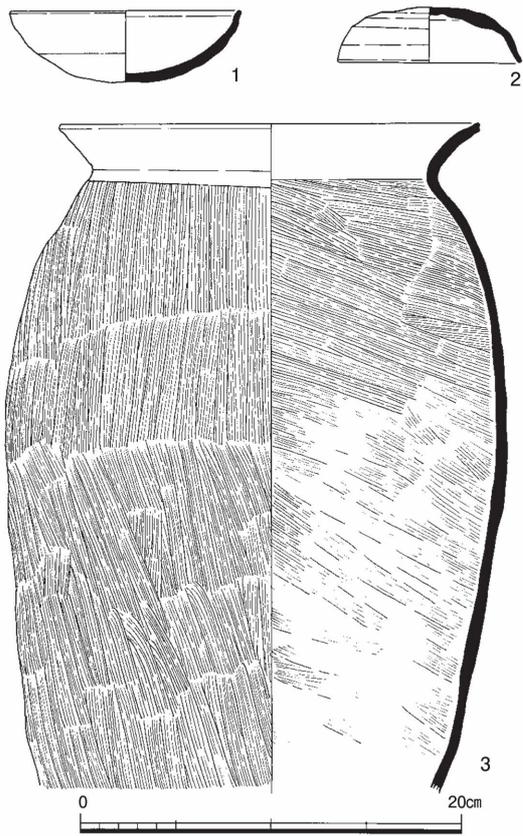


図140 SD4392・SX4386出土土器 1:4

に評価できない。ウシやウマの歯は、中世以降の包含層からも出土している。(廣瀬 覚・山崎 健)

調査の成果と課題

今次調査区では中世以降の流路SD310およびSD1580が調査区中央を横断し、古代の遺構面は大きく削平されていた。しかし残存していた遺構からは、水落・石神両遺跡の形成過程を探る上で多くの有益な情報を得ることができた。

遺構の変遷 水落遺跡A期以前の遺構のうちでも掘込地業SX4385が最も古く、次いで南北溝SD4392、自然流路SD4393と続き、これと前後して土器埋設遺構SX4386が設けられる。これを覆う整地層が水落A期の石敷SX1630の直下にあるため、SX4386は水落A期の石敷SX1630の設置直前にあたる可能性がある。水落A期には石敷SX1630や掘込地業SX4390にともなう様々な施設が造営された。その順序は、SX4390→壺地業SX4388・SX4399および素掘溝SD277(→小銅管SX275・木樋暗渠SD263)→東西棟建物SB280建設→木樋暗渠

SD297→SB280解体の順である。木樋暗渠の下層に設置された南北溝SD4391とSB280との先後関係は把握できなかった。いっぽう、木樋暗渠抜取溝SD4387は石敷SX1630より新しい。B期の遺構は東西棟建物SB285のみで、SX4388やSB280を壊して造営された。

以上の検討から、漏刻台と考えられる基壇建物SB200とそれに付帯する施設群の造営過程がより細かに把握できるようになった。次に、これら各施設をめぐる諸問題について、個別に述べる。

小銅管と木樋暗渠E SB200の中心部から北へ延びていた小銅管SX275および木樋暗渠E(SD263)のうち、前者は第5次調査区と今次調査区の境界から北へ26cmの地点で止まっているのに対し、後者は北側の石神遺跡へと続いていたことがあきらかになったことは重要な成果である。これに対応して、両者を埋設していた素掘溝SD277の幅が北側で狭くなっていることも確認した。SD277は今次調査区北端部での底面標高が99.45m、ここから約17m北に位置する石神遺跡第10次調査区の北端部で99.48mであり、ほぼ水平を維持していたものと考えられる。小銅管は水落遺跡第5次調査区北端付近で二股に分かれ、一方は地上へと向かい、一方は地下でそのまま延びていた。今次調査で検出された小銅管の据付溝が排水口のような施設につながっていないことから、この地点で銅管をふさぐ何らかの工夫がなされていたことが想像されるが、溝埋土の入念な水洗選別によっても関連遺物などの手掛かりは得られなかった。今回の知見をもとに小銅管の機能について考察していきたい。

掘込地業の規模 基壇建物SB200の建設にともなう掘込地業の規模が、南北48.2m以上におよぶことを確認した。掘込地業の北端の立ち上がりは未確認であるので、本来の北端はさらに北側に位置することになる。ただし、調査区北部ではA期以前の掘込地業SX4385が確認されているので、SX4390がここまでおよんでいなかったことがわかる。よってSX4390の北端は最長でも2m程度しか北へ延びない。掘込地業に対する地山は飛鳥川の氾濫原と考えられる水成堆積層で、不安定な地盤を改良するために大規模かつ入念な地業を施した様相を把握した。土層の観察からは、この一帯が絶えず流水にさらされていた様子がうかがわれたが、このような地盤の不安定さが、基壇建物SB200の建設にともなって大規模かつ堅固

な掘込地業がおこなわれることになった背景として考えられる。掘込地業内の盛土の堆積様相は多様であったが、今次調査区で残存していた範囲全体におよぶ水平な白色粘土層を検出したことから、底面では地点により40cm程度の高低差のあった掘込地業が、60cm～1m程度積み上がった段階で一度水平に整えられたことが把握された。

東西棟建物SB280の規模 第5次調査で確認されていたSB280の南柱列に対応する北柱列を検出し、東西9間以上の建物であることを確認した。SB200を挟んで反対側にあるSB180との位置関係を見ると、柱筋はほぼ一致し、SB200および南北の東西棟建物が一貫した設計のもとで建設されたことがうかがえる。ただし、SB280がSB200の周囲にある石貼溝から2～3m離れた位置に柱列を設置しているのに対しSB180は石貼溝の南辺に接している点や桁行方向の柱間が異なるなど、両者の相違も大きい。SB280の東西端が未確認であることを考慮すると、基壇建物の南北に類似した施設が置かれたのかどうかについては、より慎重な検討が必要である。

東西棟建物の築造と壺地業・木樋設置工程 今次調査では、SB280の築造と関連して2つの新知見が得られた。一つは、現在のところその目的はあきらかでないが、築造以前に同所においてすでに最低2ヵ所で壺地業がおこなわれていたことである。もう一つは、小銅管や木樋暗渠Eの埋設がSB280の築造に先行するいっぽう、木樋暗渠HはSB280の柱を立てた後に埋設されたことがわかり、木樋の設置段階がSB280築造の前後両方に存在した点があきらかになったことである。

木樋暗渠Hに関する検討 従来一連の溝であると考えられてきた木樋暗渠H（SD297）について、新たな解釈の可能性が加わった。今次調査区南側で検出された木樋暗渠H据付溝（SD297）の底面の標高は南端部で99.68m、流路南肩における断面上では99.67mで、基壇建物外部の石貼溝にあるこの暗渠の端部の標高99.69mとほぼ同一あるいは北側へとわずかに下降している。これは東西方向の木樋暗渠Gから木樋暗渠Hへと水が給水される仕組みになっていることから納得できる。しかし、今次調査区北側で検出されたSD4387は、同じ木樋暗渠Hの抜取溝とされるにも関わらず、その底面標高が調査区北端近くでは99.73m、流路北肩における断面上では99.77mであり、南側にある据付溝よりも10cm程度高い。木樋

据付溝の標高は少なくとも抜取溝よりは高いであろうから、北側が10cm以上高いことになる。この差を考えると、南から北へ水が流れるSD297がそのまま続いていなかった可能性もあり、これまで一連のものと考えられてきた木樋暗渠Hが、本当に一連であったかどうかは、再検討すべき課題となった。

石敷SX1630 石神遺跡第10次調査区で確認された石敷SX1630の続きを検出した。流路による攪乱のために本来の南端は把握できなかったが、石敷の範囲がさらに南に続くことを確認し、その南北幅が6.2m以上におよぶことがわかった。通路としての機能が想定されるこの石敷は、石神遺跡の南限堀SA600と平行するだけでなく、その東の延長上には飛鳥寺北面大垣が位置している。このような立地条件は、この石敷通路が当時、極めて重要な道路であったことを示唆する。

A期以前の遺構 この一帯が最も盛んに利用された水落A期を遡る時期の遺構を、複数確認し、石神遺跡形成期の状況が部分的ながらあきらかとなった。掘込地業SX4385の存在は、A期以前にこの地点に何らかの建造物があったことを物語る。石神遺跡に角端点珠型式の瓦を葺いた建物が存在した可能性はすでに指摘されている（花谷浩 前掲）が、今次調査における瓦の出土量は微少であるため、この掘込地業の性格究明は今後の課題となる。

また、土器埋納遺構SX4386はこの掘込地業よりも後に埋設され、石敷SX1630直下の整地層によって覆われている。よって同石敷の敷設にともなう埋納である可能性もある。

土地利用の状況 今次調査を通じて、水落遺跡における以前の調査で確認されていた木樋暗渠Eを含む素掘溝SD277が北側の石神遺跡へと続いていること、石神遺跡で確認されていた石敷SX1630が南側に広がることなどから、水落遺跡における以前の調査と石神遺跡が相互に深く関連する遺跡であることが再認識された。今後、両者を一体としてとらえつつ、各施設の配置と通路・地下水路網の関係を把握していくことが、両遺跡の理解にとって不可欠な作業になると考える。 （庄田）

2 第165次（西区）調査

調査の概要 第165次（西区）調査の主な目的は、①石神遺跡第10次調査で確認された石敷SX1630について、その南辺などの調査により、規模と構造をあきらかにすること、②水落遺跡の大型基壇建物SB200にともなう掘込地業の北端、および北西隅を確認し、基礎工事の規模と構造をあきらかにすること、以上である。これらの調査によって、石神遺跡と水落遺跡の関係を把握し、遺跡間の計画性について解明することが期待される。

調査面積は340㎡、調査期間は2011年1月5日から開始し、3月現在も継続中である。調査結果の詳細は次年度の紀要において報告することとし、ここでは概要を報告する。

調査の成果 石敷SX1630は、石神遺跡第10次調査区から今回の調査区内へ、南に最大約1.2m続くことが確認された。これより南側は、後世の流路により壊されている。そのため、石敷の規模と南辺の構造はあきらかになっていない。石敷SX1630には、石神遺跡中心区画からの通

路に関連すると見られる段差を構成する、見切り石列SX1631が確認されている。今回の調査区でも検出が予想される。その性格の解明について、今後の調査に期待される。

水落遺跡の掘込地業は、東区から引き続き確認された。しかし、後世の流路に削平されることで、南西方向に湾曲しながら調査区外へ続く。

石敷SX1630と掘込地業との間は、東区と同様、流路が確認された。調査区中央部では、近世頃の所産と見られる石組を検出した。これは流路北側の護岸施設で、最下段に径60cm程度の石を配置し、加工された平坦面を流路内（南方向）へ向けて並べている。南岸は削られた掘込地業に石を積み並べるが、石の大きさは径30cm前後で、北岸のものとはあきらかに異なる。今回の調査区は、飛鳥川に至近で、近世石組背面側も石・礫・砂層が堆積する。したがって、長きにわたって流路であり、何度かの護岸をおこないながら、近代の小学校用地を経て現在に至ったものと見られる。

(黒坂貴裕)



図141 第165次（西区）調査区全景（北から）